

自治会・町内会長 各位

青葉区長 天下谷 秀文

令和 4 年就業構造基本調査の実施に伴う協力について（依頼）

時下 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から各種統計調査に御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年 10 月 1 日に、総務省の所管する就業構造基本調査が統計法（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた基幹統計調査として実施されます。

つきましては、調査実施の際には特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

1 調査の概要

この調査は、国民の就業及び不就業の状態を明らかにすることで、国や横浜市の行う経済政策や雇用政策の基礎資料を得ることを目的にしたもので、昭和31年に第1回の調査が行われ、今回は18回目の調査になります。

2 調査の対象、方法、時期

調査の対象となる地域・世帯は無作為に抽出され、当区においては 39 の調査区が指定されています。実際に調査の対象になるのは、約 600 世帯のうちの 15 歳以上の方です。

8 月下旬から、神奈川県知事が任命した調査員が対象調査区内を巡回し、調査の趣旨を説明し協力を依頼します。その後、実際に調査票の記入を依頼する世帯を抽出し、9 月下旬からその世帯を調査員が訪問し、調査票の配布を行います。調査員は、調査活動中は顔写真の入った調査員証を携行しています。当区において、実際に調査の対象になるのは、約 600 世帯の中の 15 歳以上の方です。

つきましては、当調査の実施を御承知おきいただき、世帯等から質問などがあった場合の問い合わせ先として、区役所統計選挙係をご案内くださいますようお願い申し上げます。

4 同封資料

- (1) 調査対象自治会町内会一覧
- (2) リーフレット

問合せ先

担当 青葉区役所総務課統計選挙係 和田、高木
電話：978-2205